



り、同所から国道二二八号を南東へ進み長生郡一宮町町道二一七号線との接点に至り、同所から同町町道二一七号線を東へ進み起点に至る線に囲まれた区域

百十 江場土特定獵具使用禁止区域（銃器）

いすみ市岬町江場土地先の国道二一八号といすみ市市道〇二三七号線との接点を起点とし、同所から同市市道〇二三七号線を北東へ進み同市市道六二九二号線との接点に至り、同所から同市市道六二九二号線を北東へ進み同市市道六二七九号線との接点に至り、同所から同市市道六二七九号線を南東へ進み同市市道〇二三七号線との接点に至り、同所から同市市道〇二三七号線を南東へ進み同市市道六二七九号線との接点に至り、同所から同市市道六二七九号線を南西へ進み同市市道六三六〇番地先の道路との接点に至り、同所から同市市道六三六七号線との接点に至り、同所から同市市道六三七七号線との接点に至り、同所から同市市道六三七七号線を南西へ進み同市市道〇一二三六号線との接点に至り、同所から同市市道〇一二三六号線を南西へ進み国道二一八号との接点に至り、同所から国道二一八号を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

百十二 長生村東部・一宮町新地特定獵具使用禁止区域（銃器）

長生郡長生村舊地先の長生郡長生村村道二〇七六号線と同村村道二〇三二号線との接点を起点とし、同所から同村村道一〇三二号線を北東へ進み長生郡長生村と長生郡白子町との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同町町道一級一四号線との接点に至り、同所から同町町道一級一四号線を北東へ進み同町町道三三八五号線との接点に至り、同所から同町町道三三八五号線を北東へ進み同町町道三三八四号線との接点に至り、同所から同町町道三三八四号線を南東へ進み同町町道三三八四号線の終点に至り、同所から同町町道三三八四号線を南東へ延長した直線を南東へ進み海岸汀(てい)線との交点に至り、同所から海岸汀(てい)線を南西へ進み長生郡長生村村道一〇五六号線の終点から南東へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北西へ進み同村村道一〇五六号線との接点に至り、同所から同村村道二〇五六号線を北西へ進み旧一宮川右岸との交点に至り、同所から旧一宮川右岸を南西へ進み中瀬一松幹線排水路との接点に至り、同所から中瀬飯岡一宮線を南東へ進み長生郡一宮町町道一〇〇九号線との接点に至り、同所から同町道一〇〇九号線を北東へ進み同町町道一〇〇九号線の終点に至り、同所から中瀬飯岡一宮線と一宮川左岸を南へ進み同町町道二級七号線との交点に至り、同所から同町町道二級七号線を北西へ進み同町町道二二五二号線との接点に至り、同所から同町町道二二五二号線を南西へ進み同町町道二二〇三三号線との接点に至り、同所から同町町道二二〇三三号線を北西へ進み同町町道二級七号線との接点に至り、同所から同町町道二級七号線を南西へ進み同町町道二〇九三三号線との接点に至り、同所から同町町道二〇九三三号線と一宮川右岸との交点に至り、同所から同町町道二〇九三三号線を北西へ進み同町町道二〇八五五号線との交点に至り、同所から同町町道二〇八五五号線を北東へ進み同町町道二〇八六六号線との接点に至り、同所から同町町道二〇八六六号線を南西へ進み同町町道二〇九四四号線との接点に至り、同所から同町町道二〇九四四号線を北東へ進み同町町道二〇九四四号線との接点に至り、同所から同町町道二〇九四四号線を北西へ進み同町町道二二五二号線との接点に至り、同所から同町町道二二五二号線を南東へ進み同村村道二二四九号線との接点に至り、同所から同村村道二二四九号線を北西へ進み同村村道二二二五五号線との接点に至り、同所から同村村道二二二五五号線を北東へ進み同村村道二二四九号線と一宮川左岸との交点に至り、同所から同村村道二二四九号線を北へ進み同村村道二〇七六六号線との接点に至り、同所から同村村道二〇七六六号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

百十二 大原・御宿公特定獵具使用禁止区域（銃器）

夷隅郡御宿町須賀地先の国道二二八号と夷隅郡御宿町国道〇一〇八号線との接点を起点とし、同所から同町国道〇一〇八号線を北西へ進み同町国道〇二二〇号線との接点に至り、同所から同町国道〇一〇六号線を北西へ進み同町国道〇一〇六号線との接点に至り、同所から同町国道〇一〇六号線を北へ進み県道上布施勝浦線との接点に至り、同所から県道上布施勝浦線を北東へ進み同町国道〇一〇五号線との接点に至り、同所から同町国道〇一〇五号線を南東へ進み県道夷隅御宿線との接点に至り、同所から県道夷隅御宿線を北西へ進みいすみ市市道四五三三号線との接点に至り、同所から同市市道四五三三号線を北東へ進み同市市道四五三三号線との接点に至り、同所から同市市道四五三三号線を東へ進み同市市道〇二七号線との接点に至り、同所から同市市道〇二七号線を南東へ進み同市市道〇二九号線との接点に至り、同所から同市市道〇二九号線を南東へ進み国道二二八号との接点に至り、同所から国道二二八号を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

百十三 下総特定猟具使用禁止区域（銃器）

成田市高岡一、七〇二番一地先の県道横芝下総線と県道成田下総線との接点を起点とし、同所から県道成田下総線を北東へ進み成田市市道大和田倉水線との接点に至り、同所から同市市道大和田倉水線を南東へ進み同市市道中里塞満寺線との接点に至り、同所から同市市道中里塞満寺線との接点に至り、同所から同市市道中里名木旧道線を北東へ進み同市農道二号線との交点に至り、同所から同市農道二号線を北東へ進み同市名木一、一七六番一地との接点に至り、同所から同市市道中里名木旧道線を北東へ進み同市市道中里塞満寺線を南東へ進み同市市道中里名木旧道線との接点に至り、同所から同市市道名木村中一号線を北東へ進み同市市道高青山旧景道線との接点に至り、同所から同市市道高青山旧景道線を南東へ進み同市市道中里名木旧道線との接点に至り、同所から同市市道中里名木旧道線を東へ進み県道成田下総線との接点に至り、同所から県道成田下総線を南東へ進み同市市道大室一号線との接点に至り、同所から同市市道大室一号線を北西へ進み同市市道大室五号線との接点に至り、同所から同市市道大室五号線を北西へ進み同市市道大室六号線との接点に至り、同所から同市市道大室六号線を北西へ進み同市市道名古屋崎嶺線との接点に至り、同所から同市市道名古屋崎嶺線を北西へ進み同市市道尾羽根一号線との接点に至り、同所から同市市道尾羽根一号線を北東へ進み同市市道尾羽根三号線との接点に至り、同所から同市市道尾羽根三号線を北東へ進み同市市道下門前成井線との接点に至り、同所から同市市道下門前成井線を南東へ進み同市農道四一八号線との接点に至り、同所から同市農道四一八号線を北東へ進み同市市道成井九四一番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を北東へ進み県道横芝下総線との接点に至り、同所から県道横芝下総線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

百十四 栄町矢口特定狢具使用禁止区域（銃器）

印旗郡栄町矢口地先の印旗郡栄町町道二〇〇四号線と国道三五六号との接点を起点とし、同所から国道三五六号を北東へ進み同町町道一三〇九四号線との接点に至り、同所から同町町道一三〇九四号線を南西へ進み同町町道一三〇九三号線の終点に至り、同所から同所と同町町道一三〇九三号線の起点とを結んだ直線を南西へ進み同町町道一三〇九三号線との接点に至り、同所から同町町道一三〇九三号線を南西へ進み同町町道一〇〇四号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇四号線を南西へ進み同町町道一〇〇四号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇四号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域



西へ進み県道東金豊海線との接点に至り、同所から県道東金豊海線を南東へ進み県道一宮片貝線との交点に至り、同所から県道一宮片貝線を北東へ進み同町道二〇五〇号線との接点に至り、同所から同町道二〇五〇号線を南東へ進み同町道二二〇九号線との接点に至り、同所から同町道二二〇九号線を南西へ進み同町道二二三号線との接点に至り、同所から同町道二二三号線を南東へ進み同町道二一四号線との交点に至り、同所から同町道二一四号線を南西へ進み県道東金豊海線との接点に至り、同所から県道東金豊海線を南東へ進み同町道二一〇八四号線との接点に至り、同所から同町道二一〇八四号線を南東へ進み同町道二一〇八四号線の終点に至り、同所から同町道二一〇八四号線を南東へ延長した直線を南東へ進み海岸汀(てい)線との交点に至り、同所から海岸汀(てい)線を南西へ進み真亀川河口左岸との接点に至る線及び同所と起点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

百二十五 白子町東部特定獵具使用禁止區域（銃器）

長生郡白子町幸治地先の長生郡長生村と長生郡白子町との境界線と同町道三〇八六号線の起点とし、同所から同町道三〇八六号線を北東へ進み同町道三二八九号線との接点に至り、同所から同町道三二八九号線を南東へ進み同町道三〇八〇号線との接点に至り、同所から同町道三〇八〇号線を北東へ進み県道茂原白子線との接点に至り、同所から県道茂原白子線を北西へ進み県道一宮片貝線との交点に至り、同所から県道一宮片貝線を北東へ進み同町道三〇〇一号線との交点に至り、同所から同町道三〇〇一号線を北東へ進み同町道三〇〇一号線の終点に至り、同所から同町道三〇〇一号線を南東へ延長した直線を南東へ進み同町道三〇五三号線との接点に至り、同所から同町道三〇五三号線を南東へ進み同町道三〇五三号線の終点に至り、同所から同町道三〇五三号線を南東へ延長した直線を南東へ進み海岸汀(てい)線との交点に至り、同所から海岸汀(てい)線を南西へ進み同町道三三八四号線の終点から南東へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北西へ進み同町道三三八四号線との接点に至り、同所から同町道三三八四号線を北西へ進み同町道三三八五号線との接点に至り、同所から同町道三三八五号線を北西へ進み同町道一一四号線との接点に至り、同所から同町道一一四号線を南東へ進み長生郡長生村と長生郡白子町との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

百二十六 白子町浜宿・剃金特定獵具使用禁止区域（銃器）

大網白里市四木地先の大網白里市市道六〇一〇三三号線と県道飯岡一宮線との接点を起点とし、県道飯岡一宮線を南西へ進み長生郡白子町町道三〇〇一〇一號線の終点から南東へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北西へ進み同町町道三〇〇一〇二號線との接点に至り、同所から同町町道三〇〇一〇一號線を北西へ進み県道一宮片貝線との交点に至り、同所から県道一宮片貝線を北へ進み同町町道一二三九号線との接点に至り、同所から同町町道一二三九号線を南東へ進み同町町道一一一九号線との交点に至り、同所から同町町道一二一九号線を北東へ進み同町町道一二二二号線との交点に至り、同所から同町町道一二二二号線を北東へ進み同町町道一二四号線との接点に至り、同所から同町町道一二四号線を北へ進み大網白里市市道六〇一〇三三号線との接点に至り、同所から同市市道六〇一〇三三号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

百二十七 富津市大貫特定猟具使用禁止区域（銃器）

富津市八田沼地先の富津市市道二二二号線と同市市道二二三号線との接点を起点とし、同所から同市市道二二三号線を南東へ進み同市市道二〇八三号線との接点に至り、同所から同市市道二〇八三号線を南西へ進み同市市道二二一七号線との接点に至り、同所から同市市道二二一七号線を北西へ進み同市市道二二〇号線との接点に至り、同所から同市市道二二〇号線を南西へ進み同市市道二一〇五号線との接点に至り、同所から同市市道二一〇五号線を南東へ進み同市市道二〇九九号線との交点に至り、同所から同市市道二〇九九号線を北西へ進み同市市道二一〇八号線との接点に至り、同所から同市市道二一〇八号線を南東へ進み同市市道二二二二号線との接点に至り、同所から同市市道二二二二号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

百二十八 袖ヶ浦市久保田・蔵波特定猟具使用禁止区域（銃器）

袖ヶ浦市代宿地先の袖ヶ浦市市道代宿神納線と同市市道笠上代宿線との交点を起点とし、同所から同市市道笠上代宿線を南東へ進み市原市市道〇一一一―号線との接点に至り、同所から同市市道〇一一一―号線を南東へ進み県道千葉鴨川線との接点に至り、同所から県道千葉鴨川線を南西へ進み市原市と袖ヶ浦市との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市市道蔵波穴谷線との接点に至り、同所から同市市道蔵波穴谷線を北西へ進み同市市道代宿横田線との交点に至り、同所から同市市道代宿横田線を南西へ進み同市市道蔵波三六号線との接点に至り、同所から同市市道蔵波三六号線を南西へ進み同市市道飯富上泉線との接点に至り、同所から同市市道飯富上泉線を南西へ進み県道長浦上総線との交点に至り、同所から同市市道飯富上総線と北西へ進み同市市道野田三三六番一地先の県道長浦上総線との接点に至り、同所から県道長浦上総線を北西へ進み同市市道蔵波鎌倉街道線と南西へ進み同市市道代宿神納線との交点に至り、同所から同市市道代宿神納線を北東へ進み同市市道久保田坂ノ下線との交点に至り、同所から同市市道久保田坂ノ下線と北西へ進み県道袖ヶ浦姉崎停車場線との接点に至り、同所から県道袖ヶ浦姉崎停車場線を北東へ進み同市市道久保田六号線との接点に至り、同所から同市市道久保田六号線を南東へ進み同市市道代宿神納線との接点に至り、同所から同市市道代宿神納線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

百二十九 茂原市千沢・南田特定獵具使用禁止区域（銃器）

[illegible]

百三十 睦沢町土睦・一宮町細田特定猟具使用禁止区域（銃器

長南町長南工業団地特定猟具使用禁止区域（銃器）

百三十三 山武特定獵具使用禁止区域（銃器）

百三十四 東京国際空港ゴルフ倶楽部特定猟具使用禁止区域（銃器）

多古町道〇二一八号線との接点に至り、同所から同町道〇二一八号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域





接点に至り、同所から同市市道三級九二二七号線を南東へ進み同市市道三級九二二九号線を南東へ進み同市市道三級九二二三号線との接点に至り、同所から同市市道三級九二二三号線を北西へ進み同市市道一級一号線との接点に至り、同所から同市市道一級一号線を北へ進み同市市道一級八号線との交点に至り、同所から同市市道一級一号線との接点に至り、同所から同市市道一級一号線を西へ進み同市市道一級二二号線との接点に至り、同所から同市市道三級八〇二四号線との接点に至り、同所から同市市道三級八〇二二号線との接点に至り、同所から同市市道三級八〇二九号線を西へ進み同市市道三級八〇二九号線との接点に至り、同所から同市市道二級二二号線との接点に至り、同所から同市市道二級二二号線を北西へ進み国道四〇九号との接点に至り、同所から国道四〇九号を北東へ進み県道茂原環状線との接点に至り、同所から県道茂原環状線を北西へ進み同市市道一級二二号線との接点に至り、同所から同市市道一級二二号線を西へ進み茂原市と長生郡長柄町との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み県道千葉茂原線との交点に至り、同所から県道千葉茂原線を南東へ進み同市市道一級一四号線との接点に至り、同所から同市市道一級一四号線を北東へ進み同市市道一級一五〇号線との接点に至り、同所から同市市道三級一〇五〇号線を北東へ進み同市市道一級二五号線との接点に至り、同所から同市市道一級二五号線を北東へ進み同市市道三級一〇五〇号線との接点に至り、同所から同市市道三級一〇五七号線との接点に至り、同所から同市市道三級一〇五七号線との接点に至り、同所から同市市道三級一〇五六号線との接点に至り、同所から同市市道三級一〇五六号線を南東へ進み県道五井本納線との接点に至り、同所から県道五井本納線を北東へ進み同市市道一級三三三号線との接点に至り、同所から同市市道一級三三三号線を北西へ進み大網白里市市道〇一〇二七号線との接点に至る線で囲まれた区域

百四十六 高田堰特定猟具使用禁止区域（銃器）

いすみ市高谷地先のいすみ市道大二三七七号線と同一市道大〇二一四号線とで囲まれた区域

百四十七 千倉・白浜海岸特定獵具使用禁止区域（銃器）

南房総市白浜町滝口地先の南房総市市道白浜四号線と長尾川左岸との交点を起点とし、同所から同市市道白浜一〇七号線との接点に至り、同所から同市市道白浜一〇七号線を北へ進み同市白浜町滝口字外南望七、四三番一地先の農道との接点に至り、同所から同農道を北へ進み同市白浜町白浜字大原登道一四、二六〇番地先の農道との接点に至り、同所から同農道を南東へ進み同市白浜町白浜大原登道一四、二二七番地先の農道との接点に至り、同所から同農道を南東へ進み同市白浜町白浜字西打出一、一八三番地先の農道との接点に至り、同所から同農道を南東へ進み同市市道青木松山三号線との接点に至り、同所から同市市道青木松山三号線を南東へ進み同市市道白浜一〇四号線との接点に至り、同所から同市市道白浜一〇四号線を南東へ進み同市市道大鳥砂畑一号線との接点に至り、同所から同市市道大鳥砂畑一号線を北へ進み同市市道原桜井一号線との接点に至り、同所から同市市道原桜井一号線を北へ進み同市白浜町白浜字鴨田横手四、三一九番一地先の里道との接点に至り、同所から同里道を北東へ進み林道畑二号線との接点に至り、同所から林道畑二号線を南東へ進み同市市道白浜一〇二号線を南へ進み同市市道二丁目松ノ木一号線との接点に至り、同所から同市市道二丁目松ノ木一号線を東へ進み南房総市塩浦土地改良区内農道七号線との接点に至り、同所から南房総市塩浦土地改良区内農道七号線を北東へ進み南房総市塩浦土地改良区内農道五号線との接点に至り、同所から南房総市塩浦土地改良区内農道五号線を北へ進み同市白浜町白浜字小瀧横手六、四九七番一地先の農地と山林との境界線に至り、同所から同境界線を東へ進み同市市道乙浜二〇号線との接点に至り、同所から同市市道乙浜二〇号線を南東へ進み同市市道白浜一〇一号線との接点に至り、同所から同市市道白浜一〇一号線を東へ進み同市市道川口八号線を北西へ進み同市市道川口二号線との接点に至り、同所から同市市道川口二号線を西へ進み同市市道忍戸一八号線との接点に至り、同所から同市市道忍戸一八号線を北東へ進み同市市道千倉二五号線との接点に至り、同所から同市市道千倉二五号線を東へ進み国道四一〇号との接点に至り、同所から国道四一〇号を北東へ進み県道館山千倉線との接点に至り、同所から県道館山千倉線を北西へ進み同市市道千倉七号線との接点に至り、同所から同市市道千倉七号線を東へ進み県道千倉停車場線との接点に至り、同所から県道千倉停車場線を南西へ進み同市市道千倉一三号線との接点に至り、同所から同市市道千倉一三号線を東へ進み国道四一〇号との接点に至り、同所から国道四一〇号を北東へ進み瀬戸川右岸との交点に至り、同所から瀬戸川右岸を南東へ進み海岸汀(てい)線との接点に至り、同所から海岸汀(てい)線を南西へ進み長尾川河口左岸との接点に至り、同所から長尾川河口左岸を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

百四十八 かずさアカデミアパーク特定猟具使用禁止区域（銃器）

君津市大井地先の県道君津鴨川線と君津市市道大井・小糸大谷線との接点を起点とし、同所から同市市道大井・小糸大谷線を北東へ進み木更津市市道七八六九号線との接点に至り、同所から同市市道七八六九号線を北西へ進み県道君津平川線との接点に至り、同所から県道君津平川線を南東へ進み同市市道七八六八号線との接点に至り、同所から同市市道七八六八号線を北東へ進み県道木更津末吉線との接点に至り、同所から県道木更津末吉線を北西へ進み同市市道七八六六号線との接点に至り、同所から同市市道七八六六号線を北西へ進み同市市道七四六七号線との接点に至り、同所から同市市道七四六七号線を北へ進み同市市道七四七四号線との接点に至り、同所から同市市道七四七四号線を南東へ進み県道君津平川線との接点に至り、同所から県道君津平川線を北東へ進み袖ヶ浦市市道〇三二八号線との接点に至り、同所から同市市道〇三二八号線を東へ進み木更津市市道八〇五〇号線との接点に至り、同所から同市市道八〇五〇号線を南東へ進み同市市道三五五号線との接点に至り、同所から同市市道三五五号線を北東へ進み同市下郡地先の東京電力送電線下との交点に至り、同所から東京電力送電線下を南西へ進み同市下郡字東久野ヶ原二、四六五番一地先の生活道路との交点に至り、同所から同市市道八〇九七号線との接点に至り、同所から同市市道八〇九七号線を南西へ進み同市市道八〇九六号線との接点に至り、同所から同市市道八〇九六号線を北西へ進み同市市道七八六七号線との接点に至り、同所から同市市道七八六七号線を西へ進み県道木更津末吉線との接点に至り、同所から県道木更津末吉線を南東へ進み同市市道八一二七号線との接点に至り、同所から同市市道八一二七号線を南へ進み君津市市道根本・長石線との接点に至り、同所から同市市道根本・長石線を南東へ進み県道君津平川線との接点に至り、同所から県道君津平川線を西へ進み県道君津鴨川線との接点に至り、同所から県道君津鴨川線を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域